

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070103183		
法人名	株式会社 朋久		
事業所名	さくら園 紀伊風土記の丘		
所在地	和歌山県和歌山市若橋1399番地1		
自己評価作成日	平成24年11月5日	評価結果市町村受理日	平成25年4月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JiyogyoCd=3070103183-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年1月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

県指定公園に隣接しており、ホーム前の遊歩道の散歩や近隣の喫茶店、隣接する公園、神社参りに行き四季折々の景観を楽しむことができ、利用者や家族の楽しみの一つとなっています。ホーム前の道路が緊急時車両が通れるように、垣根の伐採について行政や近隣の住人等への同意を求めるなど多方面への働きかけ、地域との関係が深まるようにつとめています。利用者の重度化が進む中、常に家庭的な雰囲気の中で自分の家族だったらという思いを大切に支援しています。様々な年代層の職員が勤務して、それぞれの長所を活かし短所を補い合い、園長を中心に、個々職員がまとまりのあるチームとなって支援に取り組むように努力しています。1ユニット9名の利用者に夜勤の職員は2名で対応するなど体制を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは県指定公園に隣接した位置にあり、ホームの前は地域の方の散歩コースでもあり、地域の行事やイベントなどに出かける機会に恵まれています。近所の喫茶店を利用した際に挨拶を交わし顔見知りの関係も築かれています。季節の行事としての取り組みは、桜祭りや七夕祭り、もみじ祭りをホテルで開催し、家族会も兼ね、全員の家族が参加し利用者の楽しみの一つとなっています。「愛情を持って根気よくそして上品に」という新たな理念は、職員が利用者の側に常に寄り添い同じ空間の中で共に過ごしていくことで利用者のペースや個々の思いに添えるケアを実践したい願いが実現されました。穏やかで家庭的な雰囲気の中で信頼関係を築きながら職員は利用者本意のケアを心がけ職員自身や自分の家族も入居させたいと思えるホームを目指しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「愛情を持って根気よく、いつもそばにいるよ」という理念をホームの入り口に掲げ、いつでも目に入るようにしています。食事やトイレ等の生活の場面の中で、傾聴する事やその人のペースに合わせた待つ支援を心がける等、理念を意識したケアを実践しています。	全職員で見直した理念を玄関入り口に掲げ、朝の申し送り時や昼の休憩時に理念がケアに活かされているか振り返り理念を共有しています。職員が利用者一人ひとりの生活パターンやペースに合わせ、側に寄り添う時間を多く持つことにより、利用者は穏やかな生活が送れ理念に沿ったケアが実践されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の総会案内、回覧板で行事の情報を得て、地域の夏の溝掃除に参加したり、県指定公園での行事、地区の運動会の見学などの参加もしています。また県指定公園では近隣の方との何気ない会話を楽しんだり、高校生の訪問など地域との交流を深めていけるように努めています。	自治会に加入し回覧板で地域の情報を得て毎月の行事や年1回の溝掃除に参加したり、近所の文化祭を見学に行くなど、地域との交流を大切にしています。今年初めて氏神へ初詣に行き、出合った方と挨拶を交し繋がりが広がっています。又、地域の方から差し入れがあったり、ボランティアの訪問など地域との交流なされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	無料相談窓口(ほっと！安心介護相談所)を作り、暮らしの相談に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に自治会の役員、弁護士、ボランティア、社会福祉協議会の職員、代表、職員が参加して開催しています。事業所の行事や状況を報告しながら意見交換をしています。家族からの手紙を参加者に報告する等、具体的に事例を通じて意見が出し合えるように努めています。	運営推進会議は自治会副会長、老人会会長、弁護士、地域包括支援センター職員等の参加があり、2ヶ月に1回開催されています。外部評価や行事、活動の報告を行いながら意見交換をしています。出された意見より、職員が外部研修への参加しに繋がった事を報告しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事務長は月に3回～4回は市の担当者を訪問し、相談や状況報告をしています。訪問する事で顔馴染みとなり、良い関係が出来ています。また管理者も市の担当者を訪問して市との関係を大切にしています。	事務長の退職に伴い新事務長が市担当者への挨拶や、法的なことや相談等も直接市へ出向いています。市との繋がりを意識し、現状を伝えながら協力関係が築けるよう取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議や日々の朝礼の中で、言葉のかけ方によっては拘束に繋がるという事も含めた具体的な身体拘束について話し合っています。不適切な言葉使いは日々注意しています。事業所のある2階の入り口は施錠していませんが、1階は施錠しており出かけたければ一緒に外出しています。	身体拘束について申し送り時や会議、カンファレンスで話し合っています。禁止の対象となる具体的な行為を理解した上で、安全の為身体拘束をしなければならない場合は、家族と話し合い同意を得ています。玄関や階段のドアは施錠せず、エレベーターは職員と一緒に使用し外出に付き添い、安全に拘束感無く暮らせるよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については毎月のカンファレンスの時に繰り返し研修している。新聞などに虐待の記事あれば、切り抜きなどをし回覧している。毎日の利用者の様子を記録に残し、虐待防止に努めている。		

さくら園紀伊風土記の丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	和歌山県人権尊重の社会づくり協定を結ぶ。 関係機関からの資料を参考に、職員研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけてゆっくり説明している。 具体的に細部にわたって説明し、理解を得て、納得してもらっている。 気軽に気持ちよく、ご質問していただけるよう心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会、面会時など、状況を伝えながら家族が気軽に意見が言えるような雰囲気作りに配慮しています。家族が家庭内の事を話す時は管理者は傾聴し、家族の負担を軽減することにも努めています。	家族会や面会、電話等の際には、意見や要望が言いやすい雰囲気作りに努め、利用者の状況を伝え意見を聞いています。家族からの意見を受けて請求書について説明したり、利用者の要望で湯たんぽを使用するなど、出された意見や要望については検討しサービスに反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会社代表が月1回職員の意見を聞いており、管理者は日々の朝礼や休憩時間等にも意見を聞くようにしています。職員から休憩時間の取り方等についての意見があり、話し合い改善するなど運営に反映させています。	職員は月1回会社の代表と話し、意見や提案を伝える機会があります。管理者は朝の申し送り時や休憩時間、個人面談で意見や要望を聞いています。職員から出された意見は、内容によっては代表に挙げ判断を仰ぎ、ケアについて等の意見は検討しサービスに活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士やケアマネージャー等の資格をとれるよう働きかけ、前向きに努力してもらっている。職員が資格取得のためには、勤務体制も工夫し、職場で応援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を職員に知らせ、希望者を募って参加している。また職員の参加を促している。毎月のミーティングでは実技を含めた研修を行っている。多くの資格を有する管理者が講師となり行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加し情報交換や交流を行っている。知り合いのグループホームとも見学や職員の交流などを行うこともあり、ホームの良さを再確認する機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	個人面談で利用者や家族の思いを聞き取り、記入を行っている。困難な場合には日々の会話やしぐさなどで利用者の思いを引き出すようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には来訪時に意見を聞き、出来る出来ないシートを基に利用者の思いに沿ったケアプランに繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医療面は月2回の往診あり。歯科医、耳鼻科も往診あり。薬の配達あり、職員が管理している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	朝の掃除は、入居者の出来ることを状態に合わせて職員と共同で行うようにしており、日々の雑事も職員と共に行っている。梅を漬けたり、園芸の水やりなど入居者の知識から学ぶことも多く、対話を重ねながら支え合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の思い違いの無いように細かく配慮している。 面会に来られない家族とは電話やハガキで状況報告をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの知人の来訪や電話の取り次ぎも行っていきます。行きつけの美容院などの外出は、個別に職員が対応しています。また墓参りや冠婚葬祭、外食などは家族の協力を得て対応し馴染みの場所や人との関係が継続出来るように支援しています。	知人や以前世話になった方の来訪があります。友人や近所の方に写真を送るなどの手紙のやりとりや、遠方の家族との携帯電話の取次ぎの支援をしています。法事や墓参り、教会に行ったり、外食や自宅へ外泊をされる方がおり、馴染みの関係が途切れないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の争いもなく、仲良しである。ボスを作らぬよう気を配っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院につき退所扱いになっても、退院後のサービス利用の相談に乗っている。 退院後、介助付きマンション等を紹介し、ケアマネージャー等への連絡も密に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の利用者の思いや暮らし方の希望は、面談時に本人や家族から聞いています。 入居後は言葉だけでなく、表情や行動から意向の把握に努めています。利用者から出た言葉は、ノートに記録し、職員で共有しています。	入居前の面談時、アセスメントに生活歴や趣味、既往歴など、入居するまでの生活の状況を聞き取り、本人や家族の思いや意向を把握するよう努めています。入居後は日々の生活の関わりの中で気づいたことや得た情報、表情、しぐさ、行動等を記録し、職員間で共有することにより利用者の思いを汲み取るようにしています。把握の困難な時などは、家族や友人からも聞いています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の生活内容を家族や友人から聞く。 以前のサービス利用票等を見せてもらっている。 今まで利用している医療関係の情報については、医療機関と密に連絡を取っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各自の生活パターンをきちんと把握しており、自由に過ごせるよう援助している。 徘徊と異食癖の利用者について、落ち着いてもらえるよう職員一同協力している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の思いや現状について職員間で意見を出し合い、サービス担当者会議を開き利用者の思いを反映した介護計画を作成しています。家族にも介護計画について意見をもらっています。 必要に応じて医師、看護師の意見を聞きながらプランを作成しています。モニタリングを3カ月に1回行い介護計画を見直し、利用者の状況の変化に合わせて随時見直しもしています。	定期的カンファレンスを行い職員の意見を聞き、本人や家族の意向や思いを取り入れた介護計画を作成しています。3ヶ月に1回モニタリングを行い、3ヶ月毎に見直しています。状況に変化があればその都度見直しを行い、医師や看護師の意見を反映した介護計画となるよう取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、日録、日報等の記録を役立てている。 毎朝の申し送りにおいて情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	美容院への送迎や、洋服など個別の要望に沿った買い物の同行など利用者の要望に応じて支援している。		

さくら園紀伊風土記の丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア、インターンシップ、近隣農家から野菜や果物のプレゼントあり。 警察、消防、民生委員、教育機関(高等学校)の協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医の受診が出来ることを説明しています。入居後に本人や家族の希望でホームの協力医に変更する利用者も多くいます。協力医から月2回の往診があり連携がとれており、緊急時にも対応してもらえる体制を整えています。希望で眼科、皮膚科、歯科、耳鼻科等の往診や受診の支援も行っています。	入居時にかかりつけ医の継続ができることを説明し受診は家族が行い、ホームから情報提供し連携を図っています。内科の協力医の往診は月2回あり、利用者全員の健康管理を行っています。必要時は歯科の往診もあります。医師と訪問看護師の連携も図られ緊急時にも24時間連絡がとれる医療体制となっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	認知症対応の資格のある看護師が利用者の状態を把握している。職員からの電話での相談も受けてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合、面会に行き、退院後の相談や洗濯物も引き受けている。 随時、家族や病院関係との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、ホームの重度化や看取り指針について説明をしています。ホームで出来る事、出来ない事を説明し、早い段階で重度化や看取りについて医師が説明をしています。 重度化してもホームで出来る限りケアが提供できるように、夜勤の勤務者を2名にしたり体制作りから行っています。	重度化や終末期についてホームの方針を入居時に説明し、医療やケアについて出来ることと出来ないことを伝えています。利用者の状況や様子の変化に応じてその都度医師が家族に説明し、職員や訪問看護師を交え話し合いを重ね取り組んでいます。夜勤は二人の職員が配置され、夜間も管理者と連絡がとれ職員の不安に対応しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	資料を作成し、定期的に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署の参加の下、避難訓練を実施しています。消火器の使い方、避難場所の確認、避難誘導の訓練等を行っています。本年度は地域住民の方2名が参加し一緒に訓練を行い、また地域の防災訓練にも参加し、地域との協力体制の構築に向けて徐々に取り組んでいます。	消防署の立ち合いの避難訓練が年1回と自主訓練を年1回、併設されたシルバーマンションと合同で昼夜を想定して行われています。自治会副会長や地域住民の参加もあり利用者と共に避難場所の確認や通報の方法等の訓練を行っています。スプリンクラーも完備しており備蓄も準備しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格やプライドを尊重した対応を心がけ、特に入浴や排泄の時における声かけや誘導は声の大きさや言葉に配慮しています。希望に合わせて、同姓介助をし傾聴する事を心がけ、利用者のペースに合わせてその時々様子で方言を使う等工夫し対応しています。	排泄時や入浴時はさりげない声かけやプライバシーを尊重した対応を心がけています。居室訪問する時はノックして声をかけ訪室しています。名前は姓で呼び、その時々様子からその方にあった方言を使うこともあります。接遇やプライバシーについての勉強会は、事例を取り上げ資料を用いて利用者の尊厳を守るケアについて話し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴、散歩、レク等についても、ゆっくりと意思表示ができるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自由な起床から生活が始まるが、早すぎて朝食を食べた事を忘れる方などもあり、声かけ等を工夫する場合もある。ゲームや歌などのレクリエーションの希望を募り行っており、楽しそうな声につられて参加者が増える事もある。昼寝を楽しむ利用者も多く、昼食後は畳コーナーで布団を敷いたり、居室で読書を楽しんでいたりと、自由な生活をおくれるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ほとんどの利用者が園に来てくれる理容師を利用しているが、デパートの美容室へ行く人もあり、援助している。ボランティアの美顔エステも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の食べたい物や好みで献立を変更する事もあります。重度化が進み、調理等ができる事が減ってきていますが、片付けやテーブルなどできることは職員と一緒にしています。以前の習慣で「晩酌」を楽しむ利用者など食事が楽しみとなるように支援しています。	職員は利用者の好みや食べたい物を聞き、管理栄養士に伝えて献立に反映させています。週1回は利用者の好みを聞いて献立を決め、買い物に行っています。利用者ができる食事作りの一連の作業は難しくなっていますが、後片付け等出来ることは職員と一緒にしています。晩酌を楽しむ方や外食や喫茶店に出かけ、食事が利用者の楽しみとなっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録している。体調により粥にしたり、刻み食にするなどの対応が可能であり、分量調節なども行っている。知り合いの栄養士に献立を見てもらいアドバイスを受けている。また適時に十分な水分補給が出来るようにカウンターにお茶を常設するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者の状態に応じた口腔ケア用具を使用して口腔ケアをしている。歯ブラシの使用出来ない利用者は職員が口腔ケアを行っている。職員に歯科衛生士がおり、口腔ケアの個別指導を行っている。		

さくら園紀伊風土記の丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表でパターンを把握しその人に合った定時の声かけや誘導をしながら失敗を減らしてトイレで排泄出来る様に支援しています。個々の行動やサイン、観察をしながら随時にも対応しています。	個々の排泄表からパターンを把握し、個々に合った声かけやトイレ誘導により失敗やオムツの使用が減り、布の下着に変更することで表情も明るく笑顔が見られるようになった方もいます。また、立位保持が困難な時もトイレでの排泄の支援を繰り返すことで、トイレでの排泄の習慣が取り戻せた例もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を作成し、記録を行い、便秘対策に取り組んでいる。水分補給には特に気配りをしている。 便秘のきつい場合は医師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に3回から4回を基本にして時間帯は特に決めず希望や体調、気温などに配慮して入浴が出来るように支援しています。ゆず、ヨモギ、びわの葉を採取して利用者と一緒にもんだり手作りを楽しむ等、匂いだけでなく入浴を共に楽しめる様工夫しています。	利用者の体調や希望に合わせて入浴できる支援をしています。時間帯は午後からですが、希望があれば午前中の入浴や夜間入浴にも対応しています。また、車椅子の方も併設のシルバーマンションの機械浴でゆっくり寛ぎながら入浴できています。職員と会話をしながらヨモギや柚子等、季節に応じた入浴を楽しまれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡したい利用者についての支援も十行っている。 夏、冬の居室の温度調節も細かく管理している。また、各居室には温度計を設置している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師からそのたびに説明を受け、全職員に伝えている。 定期投薬、臨時投薬、および薬の保管については徹底して管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝には利用者と職員が共に清掃を行うことにしている。床のモップがけや手すり拭きなど役割を担って頂いている。多くのボランティアの協力が有り、謡曲のお稽古や、ギターで民謡を楽しみ、音楽の先生の音頭で大合唱になったりと楽しみ事がたくさんある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時は、外で花見やお茶を飲み楽しんでます。事業所は、県指定公園の近隣であり、家族と一緒に気軽に散歩に出かけたり、喫茶店に出かける等外出の機会を作る支援をしています。また地域にある地蔵参りに行く等、希望に沿った支援に努めています。	気候の良い時は近隣を散歩したり公園に出かけしています。車椅子の方も外気浴を行い、玄関前にある家庭菜園の水やりや収穫も職員と一緒にしています。個々の希望で買い物やドライブに出かけたり、年3回家族会を兼ねたホテルでのイベントや食事会には全家族の参加があります。家族と喫茶店に行ったり、季節の花見に出かけるなど、外出の機会を作るように努めています。	

さくら園紀伊風土記の丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額は本人が持っている。 買い物や喫茶の時、金銭管理のできる人にはしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話の取り次ぎや手紙は渡している。 電話をしたいと希望した場合は、家族に電話をかけて本人に取り次いでいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所からは、リビングや畳敷きの居間が見渡せ季節の飾り物が置かれ、調理の匂いが漂う中でゆったりと過せる空間を作っています。冬場はリビングに床暖房が設置され、畳みの居間はホットカーペットを敷き、居心地よく利用者が休憩し過せる空間となっています。	台所から見渡せる広いリビングには懐かしい音楽をかけ、金魚やウーパールーパーが飼われています。和室にはテレビを置き、利用者の書道の作品が飾られています。廊下から窓の外を見る眺めは山や木々から自然の季節の移り変りを感じる事ができ、季節の花を飾り心地よく過ごせる空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール以外にも廊下の横等にソファを置いている。 ソファに動物の人形を置いて楽しく過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	趣味の陶器を並べ替えて楽しんだり、仏壇や書道具など使い慣れた馴染みのものが持ち込まれ、その人らしい居室となるよう工夫されています。電気の傘に紐をつけて点灯・消灯が出来るようにする等今までの生活を再現している方もあり、個々にあった工夫をしています。	使い慣れた家具や机、椅子、時計などを持ち込み、家族と相談しながら配置を決めています。カーテンやのれんも好みの物を使用し、リサイクルした手作りの椅子や昔の写真を飾ったり、アルバムや携帯を置くなど、安心して居心地良く過ごせる居室となるよう工夫がなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ユニバーサルデザインを取り入れて、廊下、トイレ、各室の手すり、テーブルの高さも3段階に分けている。また、部屋の電灯は、昔ながらの方法を採用し、スイッチではなく、紐で引っ張ってつけたり消したりできるようにしている。		